

# 意見書

平成24年1月4日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長殿

郵便番号 163-8003

住 所 とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちようめさんばんにごう  
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏 名 かぶしがいしゃ  
KDDI株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちよう たなか たかし  
代表取締役社長 田中 孝司

連絡先 TEL:

FAX:

メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成23年11月29日付け情郵審で公告された省令案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

今回の省令改正によって最新の入力値に更新することは、現行の接続料算定ルールに則ったものであり、適切であると考えます。

しかしながら、PSTNのトラフィックの減少傾向は継続しており、LRICモデルの大幅改修によって平成23年度に一旦値下げになったPSTN接続料は、LRIC5次モデルの適用2年目に当たる平成24年度には再び上昇に転じることが想定されます。

今後も接続料水準の上昇が続く場合には、競争事業者がユーザ料金の値上げや電話サービス提供からの撤退を余儀なくされ、ユーザ利便の低下を招くおそれがあるため回避しなければなりません。PSTNからIP網への移行期である現状においては、NTT東・西によるコスト削減がトラフィックの減少スピードに追いつかないという根本的な問題が存在しています。そのため、LRICモデルの改修と入力値の更新というこれまでの算定ルールの延長線上で対応しているのみでは、LRICモデルで算定される接続料原価が減少しても、その効果を上回るトラフィックの減少によって、接続料水準の上昇トレンドを抑えることができない状況になっています。

NTT東・西によれば、PSTNからIP網への移行が完了するのは2025年度(平成37年度)頃としており、移行完了時期の前倒しの可能性を検討する必要があるとありますが、当面PSTNが残り続けることが予想されます。従って、短期間の効果しかない接続料抑制策を検討するのではなく、ある程度長期間に渡るであろう移行期のPSTN接続料の水準を抑制できるような策を講じる必要性が生じています。

平成25年度以降のPSTN接続料の算定の在り方については、今般の長期増分費用モデル研究会の結論も踏まえ、来年度の情報通信審議会において検討が行われるものと理解しています。

検討に当たっては、上記の観点を踏まえ、PSTNからの円滑なマイグレーションを阻害することのないよう留意しながら、移行期のPSTN接続料算定の在り方について、プライシング面の考慮も含む抜本的な見直しを行うべきと考えます。

以上